



ビューローベリタス名古屋 2 事務所（名古屋、名古屋駅前）をいつもご利用いただきありがとうございます。最新情報をお知らせいたします。

–INDEX–

【トピックス】

- ◆ こどもエコすまい支援事業が始まります！
- ◆ 改正建築物省エネ法について～令和 6 年以降の改正予定内容～
- ◆ サービス総合カタログ「Buildings & Infrastructure Portfolio」を公開
- ◆ 【コラム連載】改訂版「告示にかかる審査」解説シリーズ
- ◆ 建築知識のポン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.38 | 病院・診療所 | 医療施設編、スタートだポン！

【最新情報（法令・地域条例）】

＜国交省関連＞

- ◆ 完了検査の円滑な実施について

＜地域条例等＞

- ◆ 愛知県名古屋市/都市計画の変更について
- ◆ 中部以外の地域について

▼名古屋 2 事務所からヒトコト

- ◆ 営業 吉田

【インフォメーション】

- ◆ 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- ◆ 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

トピックス

こどもエコすまい支援事業が始まります！

令和 4 年度補正予算案で閣議決定された「こどもエコすまい支援事業」についての情報が令和 4 年 12 月 27 日に更新されました。

- ① 「こどもエコすまい支援事業」（国土交通省）
- ② 「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」（経済産業省）
- ③ 「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等」（経済産業省および環境省）

※令和 4 年度補正予算案に盛り込まれた事業①～③をまとめて、以下、こどもエコすまい支援事業等といいます。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/221216.html>

改正建築物省エネ法について～令和 6 年以降の改正予定内容～

改正建築物省エネ法（脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 69 号）【令和 4 年 6 月 17 日公布】）について、令和 6 年以降に予定されている改正内容を下記にまとめます。

1. 大規模な非住宅建築物の省エネ基準の引き上げ 令和 6 年 4 月（予定）
2. 全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合の義務付け 令和 7 年 4 月（予定）
3. 4 号特例の変更 令和 7 年 4 月（予定）

→詳しくはこちら https://www.bvjc.com/news/news_detail/230123.html

サービス総合カタログ「Buildings & Infrastructure Portfolio」を公開

建築確認・不動産技術監査・建物定期検査に関するサービス総合カタログ（PDF）を公開しました。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/221227.html>

【コラム連載】改訂版「告示にかかる審査」解説シリーズ

多数のリクエストにお答えし、2006 年に掲載していたコラム「告示にかかる審査」解説シリーズの改訂版を、「避難安全検証法」、「限界耐力計算」、「免震建築物の審査」の 3 つの分野に展開し、連載コラムとして掲載していきます。

今回は「避難安全検証法」《確認検査で質疑の多い事項》と《避難安全検証法上の問題点》について解説します。

- 避難安全検証法 《確認検査で質疑の多い事項》
https://www.bvjc.com/column/column_005.html
- 避難安全検証法 《避難安全検証法上の問題点》
https://www.bvjc.com/column/column_006.html
-

建築知識のボン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.38 | 病院・診療所 | 医療施設編、スタートだポン！

建築のプロに必要な不可欠な情報をタイムリーに提供する専門誌「建築知識」2023 年 2 月号（2023 年 1 月 20 日発行/株式会社エクスナレッジ）に、弊社社員が記事を執筆しました。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/230120.html>

最新情報（法令・地域条例）

国交省関連

●完了検査の円滑な実施について

今般、スプリンクラーヘッドの供給不足が生じ、スプリンクラーヘッドの生産状況（今後の見通し）について、一般社団法人日本消防装置工業会から公表されているところです。つきましては、スプリンクラーヘッドの供給不足のため、スプリンクラー設備の設置工事が完了しないことにより、スプリンクラーヘッドが設置された時点での検査が短期間に集中し、建築物の使用開始までの予定に遅れが生じるなどの混乱を防ぐため、下記により、建築物の実情に応じた柔軟な対応を図るようお願いいたします。

→続きはこちら <https://www.bvjc.com/news/ordinance/mlit.html#m230124>

地域条例等

●愛知県名古屋市/都市計画の変更について

下記の都市計画を変更しました。なお、令和 4 年 11 月 11 日付の事務連絡でお知らせしたとおり、一部内容に変更があります。

1. 変更する都市計画 ①名古屋都市計画道路 ②名古屋都市計画生産緑地地区 ③名古屋都市計画土地区

画整理促進区域 ④名古屋都市計画土地区画整理事業

2. 変更関係図書 ・名古屋都市計画道路計画書
3. 令和 4 年 11 月 11 日付の事務連絡内容からの変更点 ①名古屋都市計画道路

関係図書:計画書

3・4 ・70 号 下志段味線 終点、主な経過地の住所

3・4 ・195 号 下志味環状線 起点の住所

変更理由:11 月 26 日に下志段味地区の町名町界整理が実施されたことによる住所変更

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

担当①について:愛知県 名古屋市 街路計画課街路計画係

TEL: 052-972-2721

担当②、③、④について:愛知県 名古屋市 都市計画課都市計画係

TEL: 052-972-2714

中部以外の地域について

●千葉県大網白里市/建築基準法第 68 条の 2 第 1 項の規定に基づく条例の一部を改正する条例の制定

令和 4 年 12 月 1 日付で、建築基準法第 68 条の 2 第 1 項の規定に基づく条例の一部を改正する条例を制定し、告示を行いました。

条例名：大網白里市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例「大網駅東地区計画」の名称を「東駒込地区計画」に変更。

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

千葉県大網白里市 都市整備課営繕室 渡邊

千葉県大網白里市大網 115-2

TEL: 0475-70-0366

FAX: 0475-72-8454

●東京都世田谷区/世田谷区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

このたび、地区計画の都市計画決定等に伴い、「世田谷区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例」の一部改正を行いました。なお、世田谷区ウェブサイトの「例規類集」への掲載は、令和 5 年 4 月上旬になる予定です。

1. 条例名：世田谷区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例
2. 改正概要：(1)条例別表第 2 に「東京都市計画世田谷西部地域上祖師谷・給田地区整備計画区域」の制限内容を加える。条例別表第 3 の部より「東京都市計画世田谷西部地域上祖師谷・給田地区整備計画区域」を削除する
3. 公布日 令和 4 年 12 月 9 日
4. 施行日 公布の日

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

東京都 世田谷区 都市整備政策部 建築調整課

建築調整担当：船田, 内田

TEL:03-6432-7162

●兵庫県/土砂災害特別警戒区域の解除について

兵庫県では、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）

第9条第8項の規定により、平成31年兵庫県告示第358号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定が解除されました。

詳細については下記にてご確認ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk32/koho/documents/20221129t.pdf>

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

兵庫県 土木部 砂防課

TEL: 078-362-9267

●広島県広島市/土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の解除について

広島県広島市では、土砂災害防止法に基づき、令和4年11月24日付けで土砂災害警戒区域および、土砂災害特別警戒区域の解除がなされました。

詳細については下記にてご確認ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/100/keikaikuiki20221124.html>

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

広島県広島市 砂防課 土砂災害警戒推進担当

TEL: 082-513-3945

●福岡県久留米市/環境保全課で必要な手続きの周知について

福岡県久留米市では、今般の法改正に伴い「環境保全課で必要な主な手続き」を一部修正いたしました。

詳細については下記にてご確認ください。

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9073kanhozen/3020shinsei/index.html>

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

福岡県久留米市 環境部環境保全課

TEL: 0942-30-9043

名古屋 2 事務所からヒトコト

昨年は大変お世話になりました。本年もよろしくお願いいたします。

ビューローベリタスでは引き続き質の高いサービスを提供してまいります。お問い合わせや各種ご依頼に関しましてもスピーディーかつ的確な対応につとめる所存です。ぜひ本年も引き続きご用命いただけますようお願い申し上げます。

営業 吉田

インフォメーション

建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介

ビューローベリタスでは2011年に建物の定期検査サービスをスタートし、現在は**年間9,800件***の検査を実施しております。*2021年度検査実績

特定建築物定期調査のほか、建築設備定期検査、学校施設の非構造部材耐震点検、防火設備定期検査、防災・防火・消防設備・消防点検報告そして電気保安管理業務も行っております。

→建物・設備の定期検査についての詳細はこちら <https://www.buil-repo.com/>

技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

技術監査事業部では、建物の環境や快適性を評価認証する、CASBEE 評価認証、LEED 認証適合性検証、WELL 認証適合性検証、また、遵法性調査、法適合状況調査、テクニカル・デューデリジェンス®、品質監査（QATA）などを行っています。

→技術監査サービスについての詳細はこちら <https://kansa.bvjc.com/>

※※Newsmail の情報・リンク先等は 2023 年 1 月 24 日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社建築認証事業本部

名古屋事務所	TEL: 052-238-6363	FAX:052-238-6234
名古屋駅前事務所	TEL: 052-589-8977	FAX:052-583-8975

MAIL:ctcbca.ngo@bureauveritas.com

ウェブサイト：[Bureau Veritas Japan](#) | [建築確認](#)

(C)2022 Bureau Veritas Japan